

令和2年7月20日

各社会福祉施設・事業所 代表者 様

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部
福祉子どもみらい部長
(神奈川県福祉子どもみらい局長)

「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」の改定及び
社会福祉施設等の感染防止対策の再確認、徹底について（通知）

日ごろより、県の保健福祉行政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、県では7月17日に新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議を開催し、直近の感染状況を踏まえ、「神奈川警戒アラート」を発出し、別添のとおり「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」（以下「県対処方針」という。）を改定しました。

社会福祉施設等においては、感染防止対策の再確認及び徹底を図るため、次のとおり対応くださいますようお願いいたします。

1 事業の継続について

各社会福祉施設等においては、これまでも感染防止対策を確認、徹底の上、サービス提供を継続いただいております。今後も引き続き適切な感染防止対策を講じ、必要なサービスが提供されるようお願いいたします。

2 感染防止対策の再確認、徹底とご留意いただく事項

本県では、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部として、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」（令和2年4月7日厚生労働省事務連絡）の内容を整理し、「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた社会福祉施設等の感染拡大防止対策の徹底について」（令和2年4月10日付け福子総第1020号通知、6月22日改定）をお示ししてきましたが、このたび、高齢者施設における感染者発生事例等も踏まえ、高齢者施設において感染症等が発生した場合に備えた人材確保や感染者発生時の対応等に係る留意事項を整理した、「高齢者施設における新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応等について」（令和2年6月30日付け厚生労働省事務連絡）が新たに示されたことに伴い、別紙のとおり「社会福祉施設等における感染拡大防止対策」及び「新型コロナウイルス感染症が疑われる者が発生した場合の施設（事業所）の対応」を改定いたしましたので通知します。

県内の社会福祉施設等において感染拡大を最小限にとどめるためには、いわゆる「三つの密の回避」「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を防止する

ための「新しい生活様式」の定着が必要です。

そのため、当面この対策の徹底が大変重要であり、この通知の内容を職員、関係者等に改めて周知徹底を図り、感染防止対策に万全を期すようお願いします。

また、感染が疑われる者が発生した場合には、「社会福祉施設等における感染拡大防止対策」及び「新型コロナウイルス感染症が疑われる者が発生した場合の施設（事業所）の対応」に基づき、保健所や事業所指定権者に報告・相談し、その時点での指示を仰ぐことを徹底してください。

なお、今後の状況により、この「社会福祉施設等における感染拡大防止対策」及び「新型コロナウイルス感染症が疑われる者が発生した場合の施設（事業所）の対応」の内容を修正する場合がありますので、随時お送りする事務連絡等にもご注意いただくよう、引き続きお願いします。

3 県の取組について

上記「社会福祉施設等における感染拡大防止対策」及び「新型コロナウイルス感染症が疑われる者が発生した場合の施設（事業所）の対応」のほか、業界団体及び県が作成したチェックリスト及び業界団体が作成したガイドラインに基づき、感染防止対策を改めて確認、徹底してください。

また、今回の「県対処方針」では、県民に、県が普及している「感染防止対策取組書」が掲げられていない場所には行かないよう要請していることから、職員の皆様に徹底するとともに、社会福祉施設等においてもこの「感染防止対策取組書」をご活用ください。

なお、その他県の具体的な取組みについても、次のとおり改めてお示しますので、ご確認ください。

- ・ 介護事業所のみなさまへ 新型コロナウイルス感染症に関するサポートのご案内
- ・ 「神奈川県新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業費補助金交付要綱の制定及び通所系サービス事業所分補助について」（令和2年6月24日付高福第1760号高齢福祉課長通知）
- ・ C-CATがクラスター拡大防止を支援します！（令和2年5月12日記者発表資料）
- ・ 介護者がコロナ入院で不在となった在宅の高齢者・障がい者を受け入れる専用入所施設の設置、及び福祉施設の感染発生時の応援職員派遣事業の開始について（令和2年5月26日 記者発表資料）
- ・ 感染防止対策のためのマスク、消毒液等の衛生用品の配布及び事業所購入分の支援について（令和2年7月20日 県高齢福祉課長事務連絡）

- ・ 動画「訪問看護及び福祉施設等の従事者向け新型コロナウイルス感染症対策研修会」

インターネット動画サイト「かなチャン TV」

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/1197/ktv/>

→ 感染対策の基礎

<https://www.youtube.com/watch?v=iaW073JN7E8>

→ 新型コロナウイルスの感染対策

<https://www.youtube.com/watch?v=iJg3nde5jWs>

→ 在宅での PCR 検体採取方法

<https://www.youtube.com/watch?v=3ETj0kW9p00>

- ・ 高齢者施設における新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応について（令和2年6月30日 厚生労働省事務連絡）
- ・ 新型コロナウイルス感染症「感染防止対策取組書」について

本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますので御確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 新型コロナウイルス感染症にかかる情報

<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=1039&topid=22>

障害福祉情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリ

→ 1. 神奈川県からのお知らせ

→ 1-2 新型コロナウイルスに関するお知らせ

http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/liblary/L_Result2.asp?category=192&topid=1

問合せ先

福祉部高齢福祉課

福祉施設グループ 電話 (045)210-4851

保健・居住施設グループ 電話 (045)210-4856

在宅サービスグループ 電話 (045)210-4840

福祉部障害サービス課

運営指導グループ 電話 (045)210-4705

事業支援グループ 電話 (045)210-4717

福祉施設グループ 電話 (045)285-0738